

第60回 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域社会のチカラ

人は変えられる。一緒なら。

「社会を明るくする運動」とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、その立ち直りを助け、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、毎年7月を強調月間として全国各地でさまざまな取り組みが行われています。
(法務省 主唱)



西鉄小郡駅前での街頭啓発活動風景です。



小郡市での取り組みの今

今日、急速な少子・高齢化と核家族化が進む中、家庭・学校における教育機能の低下、社会の規範意識の希薄化、また、地域社会の連帯機能の低下等が指摘されています。

平成20年6月、将来における更生保護の基盤をなす更生保護法が施行され、更生保護制度の新たな幕があきました。

これを機に、安全、安心の社会を築こうとする地域社会の一層の取り組みの促進がなされ、本市においても「社会を明るくする運動」推進委員会（委員長・平安正知市長）を4年前から立ち上げ、地域に根ざした運動を展開するよう努めています。

■家庭や地域住民の絆を強めること

■子どもに善悪のけじめをきちんと教える

■子どもの健やかな成長を助ける催しを地域で行う

など、私たちが、それぞれの立場で出来ることはたくさんあります。

行動目標

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。



小郡市 「社会を明るくする運動」 推進委員会